

2021年5月12日

各位

会 社 名 株式会社 北 洋 銀 行 代表者名 取締役頭取 安 田 光 春 (コード番号 8524 東証第一部・札証) 問合せ先責任者 常務執行役員経営企画部長 野際 斉

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、2021年5月12日開催の取締役会において、定款の一部変更について2021年6月25日開催予定の第165期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会議長の柔軟な人選を行うことにより、取締役会の監督機能とガバナンスの強化を図ることを 目的として、取締役会の招集権者および議長を取締役会の決議で選任できるよう、定款を変更するもので あります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款

第4章 取締役および取締役会

(取締役会の招集および議長)

第28条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合 を除き、<u>取締役会長</u>が招集し、その議長とな る。

- ② 取締役会長に事故 (欠員を含む。以下同 じ。) あるときは、取締役副会長がこれに代わ り、取締役会長および取締役副会長ともに事 故あるときは、取締役頭取がこれに代わる。
- ③ 取締役会長、取締役副会長および取締役頭 取ともに事故あるときは、取締役会の決議を もってあらかじめ定めた順序に従い、他の取 締役がこれに代わる。

変 更 案

第4章 取締役および取締役会

(取締役会の招集および議長)

- 第28条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合 を除き、取締役会の決議をもってあらかじめ 定めた取締役が招集し、その議長となる。
 - ② <u>前項の取締役</u>に事故あるときは、<u>取締役会</u> <u>の決議をもってあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役</u>がこれに代わる。

(削 除)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 定款変更の効力発生日 2021年6月25日(金) 2021年6月25日(金)

以上